

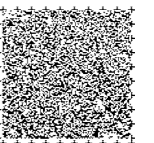
世田谷区の教育

世田谷区教育振興基本計画
令和6年度～10年度
【概要版】

世田谷区教育振興基本計画
令和6年(2024年)3月発行

編集・発行 世田谷区教育委員会事務局教育総務課
〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27
電話 03-5432-2745
FAX 03-5432-3028

世田谷区教育委員会



世田谷区教育振興基本計画

(令和6年度～10年度)

子どもを主体とした教育への転換

子どもの意見が反映される子どもを主体とした教育を本計画の最も大切な視点とし、5年間の計画期間内で、子どもの学びや成長に関わる全ての関係者と共通理解を深めることに重点的に取り組みます。



共に学び、共に育つ上で大切にしたいこと

自分のよさや可能性を信じる

違いを認め、思いやり、学び合う

社会の創り手として行動する

子どもも大人も一人ひとりが生涯にわたり、世田谷区が目指す教育の当事者として、共に学び、共に育つ上で大切にしたい3つの視点（自己肯定感の向上、共生社会の実現、主体的な社会形成への参画）としてまとめました。



教育目標

幸せな未来をデザインし、創造するせたがやの教育

子どもも大人も一人ひとりが学びの主体となり、自分の人生をデザインしながら自分らしく学ぶことが全ての学びの基盤となります。

予測困難な時代においても、それぞれが思い描く未来を自分らしく生きるために、自らが課題に向き合い、判断して行動できるよう、世田谷区の教育を推進します。



4つの基本方針

新しい知を創造する



地球の一員として行動する



多様性を受け入れ自分らしく生きる



共に学び成長し続ける



教育目標の実現に向け、4つの基本方針を定めた上で、5年間の具体的な個別事業計画となる実施計画（行動計画）を着実に進めます。

実施計画（行動計画）

世田谷区教育振興基本計画の本文は世田谷区ホームページでご覧ください

